

(別紙)

1 港湾事業 青森港改修(統合補助)事業 浮棧橋/青森港本港地区について

現段階において、プレジャーボートの係留・保管能力の過不足を判断できる状況にはないとする。

このため平成 22 年度までに県の対応方針(案)を決定した上で、改めて再評価審議委員会に諮ることを求めるものである。

なお、堤川等における不法係留船対策は、これまで以上に積極的に推進すること。